

## 美浜町キッチンカー等購入支援事業補助金 補助対象経費一覧

区 分	内 容
車両購入費	キッチンカー等として専ら事業の用に供する車両の購入費
車両改造費	キッチンカー等として専ら事業の用に供する車両の改造費 (例)設備設置のための車両改造費、ガス・水道・電気工事費、車両塗装費など
設備導入費	車内で食品の調理、保管、販売等を行うために必要な機械装置・器具備品の導入費用 等 (例)コンロ、シンク、冷蔵庫、給水用タンク等の設備購入費・設置費用など
広告宣伝費	販売促進を行う広告、宣伝活動に要する費用 等 (例)立看板・のぼり等の制作費、メニュー・販促チラシ等の印刷費など
委託料	外部に委託するキッチンカー等開業に必要な費用 等 (例)車両改造設計費用、開業支援に係るコンサルティング費用など

※消費税及び地方消費税相当額、自賠償保険料、自動車重量税、自動車税、印紙代、並びに金融機関等への振込手数料は補助対象経費外

※汎用性があり、目的外での使用が可能となり得るものの費用は対象外

※使用目的が事業の遂行に必要なものであると確認できるもので、かつ、請求書又は支払を証明する書類によってその金額等が確認できるものであること。